

第二号様式(第一条の三、第三条、第三条の三関係)(A4)

確認申請書(建築物)

(第一面)

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

建築主事 様

令和 6 年 9 月 30 日

申請者氏名 株式会社 スマイルエコ
代表取締役 桐原 孝幸

設計者氏名 株式会社 雅style一級建築士事務所
佐野 雅哉

※手数料欄

※受付欄



※消防関係同意欄

※決裁欄

※確認番号欄

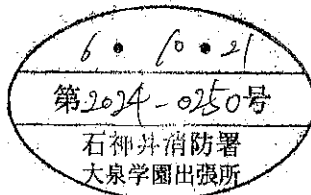
年 月 日

R06確認建築 練馬区000000

R06確認建築 練馬区000000

係員氏名

係員氏名



(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 カフシキガイシャ スマイルエコ ダイヒョウトリシマリヤク キリハラ タカユキ
【ロ. 氏 名】 株式会社 スマイルエコ 代表取締役 桐原 孝幸
【ハ. 郵便番号】 175-0092
【ニ. 住 所】 東京都板橋区赤塚5-5-5
【ホ. 電話番号】 03-6421-3555

【2. 代理者】

【イ. 資 格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 312554 号
【ロ. 氏 名】 佐野 雅哉
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 52523 号
株式会社雅style一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 177-0034
【ホ. 所在地】 東京都練馬区富士見台2-18-16 2F
【ヘ. 電話番号】 03-3999-5546

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資 格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 312554 号
【ロ. 氏 名】 佐野 雅哉
【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 52523 号
株式会社雅style一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 177-0034
【ホ. 所在地】 東京都練馬区富士見台2-18-16 2F
【ヘ. 電話番号】 03-3999-5546
【ト. 作成又は確認した設計図書】 確認申請図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資 格】 -
【ロ. 氏 名】 -
【ハ. 建築士事務所名】 -
-
【ニ. 郵便番号】 -
【ホ. 所在地】 -
【ヘ. 電話番号】 -
【ト. 作成又は確認した設計図書】 -

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏 名】
【ロ. 資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ.氏名】 -
【ロ.勤務先】 -
【ハ.郵便番号】 -
【ニ.所在地】 -
【ホ.電話番号】 -
【ヘ.登録番号】 -
【ト.意見を聴いた設計図書】 -

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ.氏名】 -
【ロ.勤務先】 -
【ハ.郵便番号】 -
【ニ.所在地】 -
【ホ.電話番号】 -
【ヘ.登録番号】 -
【ト.意見を聴いた設計図書】 -

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録 第312554号
【ロ.氏名】 佐野 雅哉
【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所(東京都)知事登録 第52523号
株式会社雅style一級建築士事務所
【ニ.郵便番号】 177-0034
【ホ.所在地】 東京都練馬区富士見台2-18-16 2F
【ヘ.電話番号】 03-3999-5546
【ト.工事と照合する設計図書】 確認申請図書一式

(その他の工事監理者)

- 【イ.資格】 ()建築士 ()登録第 号
【ロ.氏名】 -
【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所()知事登録第 号
-
【ニ.郵便番号】 -
【ホ.所在地】 -
【ヘ.電話番号】 -
【ト.工事と照合する設計図書】 -

【6. 工事施工者】

- 【イ.氏名】 代表取締役 平栗 功一
【ロ.営業所名】 建設業の許可(東京都知事)第(般-6) 132396 号
株式会社ケイツー
【ハ.郵便番号】 202-0012
【ニ.所在地】 東京都西東京市東町3-9-6
【ホ.電話番号】 042-438-8105

【7. 構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
未申請 ()
申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済()
未提出()
提出不要()

【9.備考】

物件名:スマイルファミリー 練馬区西大泉3丁目 新築工事

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	東京都練馬区西大泉三丁目1461番10,1461番53		
【2. 住居表示】	東京都練馬区西大泉3丁目27番(以下未定)		
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域	<input type="checkbox"/> 指定なし
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第1種/17m第2種高度地区, 高さ制限10m, 最低敷地面積80/75㎡(80㎡), 土地区画整理事業を施行すべき区域 日影規制(4h-2.5h/1.5m, 3h-2h/4m), 地区計画(放射7号西大泉・大泉学園町地区), 都市計画道路(補助第230号線) 宅地造成工事等規制区域, 下水道処理区域, 再開発促進地区(放射7号線沿道周辺地区), 重点地区まちづくり計画(放射7号沿道周辺地区)		
【6. 道路】	【イ. 幅員】	m	法43条第2項第2号許可適用通路
	【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	m	
【7. 敷地面積】	【イ. 敷地面積】	(1) (11.96 ㎡) (88.79 ㎡) (- ㎡) (- ㎡)	
		(2) (- ㎡) (- ㎡) (- ㎡) (- ㎡)	
	【ロ. 用途地域等】	(第一種中高層住居専用地域) (第一種低層住居専用地域) (-) (-)	
	【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(160.00 %) (100.00 %) (- %) (- %)	
	【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(60.00 %) (50.00 %) (- %) (- %)	
	【ホ. 敷地面積の合計】	(1) 100.75 ㎡	
		(2) - ㎡	
	【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】		107.12 %
	【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】		51.18 %
	【チ. 備考】	-	
【8. 主要用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築面積】	(46.35 ㎡)	(- ㎡)	(46.35 ㎡)
【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(46.35 ㎡)	(- ㎡)	(46.35 ㎡)
【ハ. 建蔽率】			46.01 %
【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(88.20 ㎡)	(- ㎡)	(88.20 ㎡)
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)
【ホ. 認定機械室等の部分】	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)

【ト. 備蓄倉庫の部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【チ. 蓄電池の設置部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【リ. 自家発電設備の設置部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【ス. 貯水槽の設置部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【ヲ. その他の不算入部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【ワ. 住宅の部分】	(88.20 m ²)	(- m ²)	(88.20 m ²)
【カ. 老人ホーム等の部分】	(- m ²)	(- m ²)	(- m ²)
【ヨ. 延べ面積】		88.20 m ²				
【タ. 容積率】				87.55 %		

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】	1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】	(7.576 m)	(- m)	
【ロ. 階数】	地上	(2)	(-)
	地下	(0)	(-)

【ハ. 構造】 木 造一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

建築基準法第43条第2項第2号 許可 第 R06建法許可練馬区00030 号 令和 6年 9月 26日
 地区計画(放射7号西大泉・大泉学園町地区) 第 165 号 令和6年 9月 26日
 都市計画法第53条第1項許可 第 号 令和 年 月 日

【15. 工事着手予定年月日】 令和 6 年 10月 20日

【16. 工事完了予定年月日】 令和 7 年 2月 20日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回)	年	月	日	()
(第 回)	年	月	日	()
(第 回)	年	月	日	()

【18. その他必要な事項】

住宅用火災警報器

【19. 備考】

建築物別概要

【1. 番号】	1	
【2. 用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅	
	(区分)	
	(区分)	
	(区分)	
	(区分)	
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替	
【4. 構造】	木造一部	造
【5. 主要構造部】	<input type="checkbox"/> 耐火構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1) <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2) <input checked="" type="checkbox"/> その他	
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない	
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準延焼防止建築物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築基準法第61条の規定の適用を受けない	
【8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 2階 【ロ. 地階の階数】 0階 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】	
【9. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 7.576 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 5.980 m	
【10. 建築設備の種類】	電気、ガス、給排水、換気設備、警報 (住宅用火災警報器)	
【11. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 4 号 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号 【ホ. 適合する一連の規定の区分】 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ 【ヘ. 認証型式部材等の認定番号】	

【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(F2 階)	(41.85 m ²)	(- m ²) (41.85 m ²)
	(F1 階)	(46.35 m ²)	(- m ²) (46.35 m ²)
	(階)	(- m ²)	(- m ²) (- m ²)
	(階)	(- m ²)	(- m ²) (- m ²)
	(階)	(- m ²)	(- m ²) (- m ²)
	(階)	(- m ²)	(- m ²) (- m ²)
【ロ. 合計】	(88.20 m ²)	(- m ²)	(88.20 m ²)
【13. 屋根】	繊維混入セメント板葺 NM-2093		
【14. 外壁】	防火サイディング (PC030BE-9201) (内部)石膏ボードt=12.5		
【15. 軒裏】	繊維混入セメント板 (QF030RS-0154)		
【16. 居室の床の高さ】	561mm		
【17. 便所の種類】	水洗		
【18. その他必要な事項】	*床下は、土間コンクリート仕上げとする。 警報 (住宅用火災警報器)		
【19. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F1
【3. 柱の小径】	105mm
【4. 横架材間の垂直距離】	2,654mm
【5. 階の高さ】	2,759mm
【6. 天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,350mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)	
【イ.】 (08010) (一戸建ての住宅) (46.35 m ²)	
【ロ.】 () () (m ²)	
【ハ.】 () () (m ²)	
【ニ.】 () () (m ²)	
【ホ.】 () () (m ²)	
【ヘ.】 () () (m ²)	
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F2
【3. 柱の小径】	105mm
【4. 横架材間の垂直距離】	2,591mm
【5. 階の高さ】	mm
【6. 居室の天井の高さ】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,350 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)	
【イ.】 (08010) (一戸建ての住宅) (41.85 m ²)	
【ロ.】 () () (m ²)	
【ハ.】 () () (m ²)	
【ニ.】 () () (m ²)	
【ホ.】 () () (m ²)	
【ヘ.】 () () (m ²)	
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】 m²

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 mm

【ロ. 最高の軒の高さ】 mm

【ハ. 階数】 地上() 地下()

【ニ. 構造】 木 造 一部 造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

 特定構造計算基準 特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号) その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】()

【8. 備考】